

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町2番12号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(0725) 21-5750 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉大津市なぎさ町6番1号
【電話番号】	(0725) 21-5750 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日
売上高 (千円)	531,680	873,802	2,900,761
経常利益又は経常損失() (千円)	98,481	150,554	594,148
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	67,268	67,958	825,550
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	106,045	125,305	886,248
純資産額 (千円)	2,054,385	2,331,227	2,205,921
総資産額 (千円)	6,257,733	6,685,971	6,887,779
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	32.40	19.38	376.92
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.0	29.4	27.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第13期及び第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。また、第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付けた項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しています。

(15) 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結していましたが、このうち取引銀行3行との間で当該契約の期限延長を行いました。なお、当該契約に付された財務制限条項の内容並びに請求失期権を放棄する旨の同意を得ている状況について、変更はありません。

上記契約の期限延長に参加しなかった金融機関とは、新たに相対型コミットメントライン契約を締結しており、当該契約には、以下の財務制限条項が付されています。

本契約締結日以降の事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、直前の事業年度末比75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の事業年度における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

(18) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上していたことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間において、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しており、また、前連結会計年度末において協議中であったコミットメントライン契約については、平成29年10月5日付で平成30年10月4日までの期限延長を行っています。また、今回のコミットメントライン契約の期限延長に参加しなかった金融機関については、相対取引への切り替えを行い、当社に対する与信枠を増額した上で取引を継続しており、財務面に支障はないものと考えています。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済は、中国をはじめとするアジア新興国の経済減速懸念や欧米の政治動向の影響が懸念されるなど、先行きが不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く環境は、国内の水関連事業では、東京オリンピックに向けた官公庁によるインフラ整備や民間の設備投資等の需要が見込まれる一方、海外の水関連事業では、水処理設備に対する需要はあるものの、政治・経済の動向に影響を受け易く、案件の具体化に時間を要しています。また、エネルギー関連事業では、原油価格の変動や世界経済の良し悪しがプラント・オーナーの投資判断を左右している状況が継続しています。このような状況の中、国内の水関連事業においては、従来の官庁営業に加え、インフラ整備工事やリネン業界への営業を行っており、海外の水関連事業においては、導入実績や引き合いのある地域に範囲を絞って営業を行っています。エネルギー関連事業においては、過剰な工場設備を改め、当社貝塚工場の移転及び規模縮小を進め、姫路工場へ移転を完了しています。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高873,802千円（前年同四半期比64.3%増）、営業利益58,455千円（前年同四半期は営業損失85,398千円）、保険解約益等により経常利益150,554千円（前年同四半期は経常損失98,481千円）、工場移転費用の発生等により親会社株主に帰属する四半期純利益67,958千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失67,268千円）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

水関連事業

国内では、既存の取水設備の更新需要を確実に取り込むとともに、東京オリンピックに向けたインフラ整備工事の需要を新たに取り込みました。海外では、新たに建設される水処理施設に採用されたケミレスの受注が確定し、設計及び製作を進めています。その結果、売上高は280,542千円（前年同四半期比19.2%増）、セグメント利益は52,545千円（前年同四半期比268.3%増）となりました。

エネルギー関連事業

前連結会計年度第4四半期に受注した複数の大型案件の製造を進めた結果、売上高は593,260千円（前年同四半期比100.3%増）、セグメント利益は86,821千円（前年同四半期比1,400.3%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は6,685,971千円となり、前連結会計年度末に比べ201,807千円減少しました。これは主に、仕掛品が96,661千円増加する一方で、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が287,725千円減少したことによるものです。

負債合計は4,354,744千円となり、前連結会計年度末に比べ327,112千円減少しました。これは主に、その他流動負債が146,955千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が393,920千円、長期借入金が48,328千円、社債が30,000千円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は2,331,227千円となり、前連結会計年度末に比べ125,305千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が67,958千円増加したことに加え、為替換算調整勘定が35,266千円増加したことによるものです。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載したコミットメントライン契約の期限延長については、取引金融機関と協議の結果、平成29年10月5日付で、平成30年10月4日までの期限延長を行っています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は6,720千円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設計画について、以下のとおり変更しています。

前連結会計年度末に計画中であった設備の新設計画は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当社貝塚工場の移転先である姫路工場の整備に関して、重要な設備の新設計画として決議していたものですが、整備の内容が、建屋の補強・改修が主な内容であるため、これらの整備費用は物件所有者である株式会社ハマダコムが負担することとなりました。これを受け、当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、設備投資計画を取り止め、株式会社ハマダコムと姫路工場に関する賃貸借契約を締結し、当該整備費用を考慮した賃料の支払いを行うことを決議しました。

また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の売却計画については、予定どおり引渡期日である平成29年10月2日に売却が完了しています。なお、貝塚工場から姫路工場への設備移転についても完了しており、姫路工場での稼働を開始しています。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (18) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。当社は、これらの事象又は状況に対応すべく、以下のとおり、収益力の改善を推し進め、業績回復に努めています。

国内の水関連事業では、東京オリンピックに向けた官公庁によるインフラ整備や民間の設備投資等の需要が見込まれ、従来の官庁営業に加え、インフラ整備工事やリネン業界への営業を行っています。海外の水関連事業では、導入実績や引き合いのある地域に範囲を絞って営業を行っています。これらの需要を着実に取り組み、実績を積み上げることで、当社技術の浸透及び当社製品の認知度向上を図り、受注拡大を通じて収益基盤の確立を目指しています。

エネルギー関連事業では、原油価格の変動や世界経済の良し悪しがプラント・オーナーの投資判断を左右している状況が継続しています。このような状況の下、過剰な工場設備を改め、当社貝塚工場の移転及び規模縮小を進め、姫路工場へ移転を完了しています。これにより、利益を確保できる案件にターゲットを絞った営業活動を行うことが可能となり、獲得できる利益の最大化を目指しています。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間において、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しており、また、前連結会計年度末において協議中であったコミットメントライン契約については、平成29年10月5日付で、平成30年10月4日までの期限延長を行っています。また、今回のコミットメントライン契約の期限延長に参加しなかった金融機関については、相対取引への切り替えを行い、当社に対する与信枠を増額した上で、取引を継続しており、財務面に支障はないものと考えています。

以上のことから、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上していたことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,004,000
計	7,004,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,539,200	3,539,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	3,539,200	3,539,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	3,539,200	-	1,253,241	-	1,248,338

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,513,600	35,136	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,539,200	-	-
総株主の議決権	-	35,136	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の88株が含まれています。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色南町2番12号	25,000	-	25,000	0.71
計	-	25,000	-	25,000	0.71

(注)平成29年8月10日に自己株式を無償取得しており、平成29年9月30日現在での自己株式の株式数は、39,200株となっています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第13期連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人

第14期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

桜橋監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,365,874	2,339,372
受取手形及び売掛金	1,702,888	1,415,163
商品及び製品	3,565	3,093
仕掛品	167,842	264,504
原材料及び貯蔵品	482,833	510,962
繰延税金資産	52,202	33,875
その他	145,269	193,291
貸倒引当金	28,477	22,655
流動資産合計	4,891,999	4,737,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,058,162	1,068,092
機械装置及び運搬具(純額)	315,999	313,536
リース資産(純額)	169,285	165,809
建設仮勘定	-	5,210
その他(純額)	74,157	70,664
有形固定資産合計	1,617,605	1,623,312
無形固定資産	276,900	280,725
投資その他の資産		
繰延税金資産	863	528
その他	123,776	65,993
貸倒引当金	23,365	22,196
投資その他の資産合計	101,274	44,325
固定資産合計	1,995,780	1,948,363
資産合計	6,887,779	6,685,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	337,418	367,462
短期借入金	1,806,000	1,784,300
1年内返済予定の長期借入金	1,363,769	969,849
1年内償還予定の社債	80,000	70,000
未払法人税等	16,039	19,837
繰延税金負債	6,158	6,204
賞与引当金	3,322	18,188
工事損失引当金	-	301
資産除去債務	65,314	65,314
その他	286,517	433,472
流動負債合計	3,964,540	3,734,931
固定負債		
社債	60,000	30,000
長期借入金	180,070	131,742
違約金負担損失引当金	243,907	251,460
退職給付に係る負債	85,439	68,642
資産除去債務	8,536	8,569
繰延税金負債	1,453	1,517
その他	137,910	127,880
固定負債合計	717,316	619,812
負債合計	4,681,857	4,354,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金	1,275,938	1,275,938
利益剰余金	778,488	710,530
自己株式	21,041	21,041
株主資本合計	1,729,649	1,797,607
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	274	9,533
為替換算調整勘定	141,295	176,562
その他の包括利益累計額合計	141,021	167,028
非支配株主持分	335,251	366,591
純資産合計	2,205,921	2,331,227
負債純資産合計	6,887,779	6,685,971

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
売上高	531,680	873,802
売上原価	361,761	623,976
売上総利益	169,919	249,826
販売費及び一般管理費	255,317	191,370
営業利益又は営業損失()	85,398	58,455
営業外収益		
受取利息	268	563
為替差益	-	21,171
スクラップ売却益	6,141	8,212
保険解約益	-	49,988
受取補償金	-	21,855
補助金収入	4,425	4,049
その他	3,472	2,243
営業外収益合計	14,308	108,083
営業外費用		
支払利息	8,584	7,251
為替差損	16,088	-
支払手数料	2,637	2,224
その他	80	6,508
営業外費用合計	27,392	15,984
経常利益又は経常損失()	98,481	150,554
特別利益		
固定資産売却益	301	893
特別利益合計	301	893
特別損失		
固定資産除却損	22	1,583
工場移転費用	-	25,211
特別損失合計	22	26,795
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	98,203	124,653
法人税等	12,718	36,233
四半期純利益又は四半期純損失()	85,485	88,419
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	18,217	20,461
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	67,268	67,958

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	85,485	88,419
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	3,373	9,258
為替換算調整勘定	23,933	46,144
その他の包括利益合計	20,560	36,885
四半期包括利益	106,045	125,305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,691	93,965
非支配株主に係る四半期包括利益	27,353	31,339

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

操業度の時期的な変動により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれる場合、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べています。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて算定すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

(追加情報)

工事進行基準の進捗率の見積方法については、従来、「直接作業時間比率」で測定していました。しかしながら、平成29年8月10日に公表した中期経営計画に基づき、当社グループの主力セクターを「エネルギー」から「水」へ変更したこと、貝塚工場の移転縮小にともない国内製造のインターナルの一部を外注化し、生産体制を見直したことにより、「原価比例法」による測定が実態に基づく進捗をより合理的に反映できると判断し、当第1四半期連結累計期間に着手した工事契約から「原価比例法」に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,710千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,626千円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	- 千円	3,689千円
支払手形	-	26,527

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
減価償却費	42,311千円	36,558千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	296,232	235,447	531,680	-	531,680
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	296,232	235,447	531,680	-	531,680
セグメント利益	5,786	14,268	20,054	105,453	85,398

(注)1. セグメント利益の調整額 105,453千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	593,260	280,542	873,802	-	873,802
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	593,260	280,542	873,802	-	873,802
セグメント利益	86,821	52,545	139,366	80,911	58,455

(注) 1. セグメント利益の調整額 80,911千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 「追加情報」に記載のとおり、工事進行基準の進捗率の見積方法については、従来、「直接作業時間比率」で測定していました。しかしながら、平成29年8月10日に公表した中期経営計画に基づき、当社グループの主力セクターを「エネルギー」から「水」へ変更したこと、貝塚工場の移転縮小にともない国内製造のインターナルの一部を外注化し、生産体制を見直したことにより、「原価比例法」による測定が実態に基づく進捗をより合理的に反映できると判断し、当第1四半期連結累計期間に着手した工事契約から「原価比例法」に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高が「水関連」で11,710千円増加し、セグメント利益が「水関連」で8,626千円増加しています。

なお、「エネルギー関連」に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額()	32円40銭	19円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	67,268	67,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	67,268	67,958
普通株式の期中平均株式数(株)	2,076,000	3,505,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権(885個)は、平成29年8月10日付で無償取得した上で、消却いたしました。

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成29年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成28年11月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成29年9月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。